

令和2年9月3日更新

事務局執務体制についてのお知らせ

各位

東海税理士会豊橋支部

本日より当支部では執務体制の縮小により停止しておりました電話対応業務を再開いたします。

ただし、新型コロナウイルスの感染防止のため、在宅勤務等による事務局の執務体制の縮小は継続しており、来客の業務を行わないことといたします。

ご用の際は支部ホームページ下部「[お問合せ](#)」よりご連絡ください。改めて事務局員よりご連絡させていただきます。（通常より対応が遅くなることが予想されますが、ご容赦ください。）

皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。